伊勢ノ国 亀山まほろば街道ネーミング記念
スタンプラリー事業 おもてなし優良店募集について

当所では平成２５年度より街道観光の推進に取り組んでおりますが、このたび、街道観光の名称を「伊勢ノ国 亀山まほろば街道」として、より積極的な PR 活動を行うこととなりました。

併せて、このネーミングを広く広報するため、第１弾としてスタンプラリー事業を下記の通り実施致します。つきましては、当事業に登録いただける**「おもてなし優良店」**を募集致します。

この**「おもてなし優良店」**とは、金券の利用が可能な店舗のことで、登録（無料）が必要となります。当所が発行するスタンプラリー用広報チラシ等へ店舗情報が掲載されることによる広告・宣伝効果等を活用いただき、貴店の販売促進に繋げていただきたいと考えておりますので、是非ともご参加いただきますようお願い致します。

つきましては、登録を希望される事業所は、下記に必要事項をご記入のうえ

★ **平成２８年７月２０日(水)まで** ★ に事務局へお申込みいただきますようお願い致します。

伊勢ノ国　亀山まほろば街道とは？

当所では平成２５年度より、亀山宿・関宿・坂下宿の３つの宿場と東海道１９．５km を主軸に、その街道に交わる大和街道や巡見街道等を加え、“道”と“歴史や物語”を連携させた、街道観光を進めて参りました。

そこで、本年５月の伊勢志摩サミット開催を機に、更にそのＰＲを強化するため、亀山市長 櫻井義之様に「伊勢ノ国 亀山まほろば街道」と命名いただくと共に、右記ロゴを、地元三重県立亀山高等学校システムメディア科の生徒にデザインしていただきました！

伊勢ノ国 亀山まほろば街道

悠久の時を超え世界へ

●スタンプラリー開催時期　**平成 28 年 10 月１日（土）より（予定）**

※ 手形販売は 12 月末までを予定。（売切れ次第、販売終了）金券の利用は１月末までを予定。

専用手形を１枚 300 円で購入（消費者）

⇨

市内の施設等を回り手形にスタンプを４つ集めてもらいます（東海道沿線 亀山・関地区）

⇨

スタンプを４つ集めると**おもてなし優良店**（登録店）で 500 円の金券として使える！

おもてなし優良店とは？

自店舗のＰＲに加えて、地域の魅力を伝えていただける事業所

※ 登録は無料となりますが、お客様が金券（５００円）を利用された登録店には、当所が１枚につき３００円の精算を行いますので、利用額と精算額の差額２００円は登録店のご負担となります。予めご了承ください。

亀山商工会議所　加藤 行　（FAX:0595-82-8987　TEL:0595-82-1331）

伊勢ノ国　亀山まほろば街道スタンプラリー事業　おもてなし優良店登録申込書

事業所名		住　　所	
担当者名		TEL／FAX	／
E-mail			